

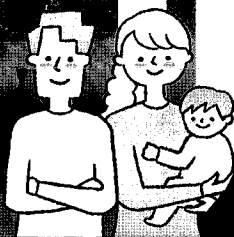
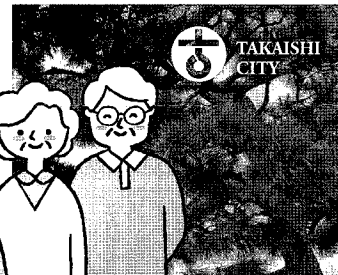
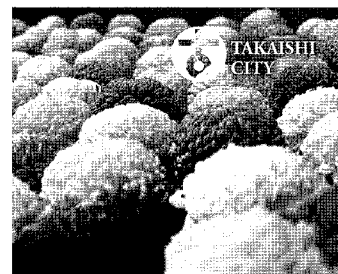
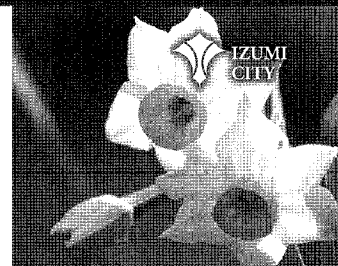
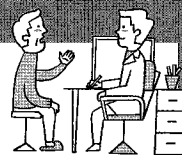
岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町で国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入の方限定



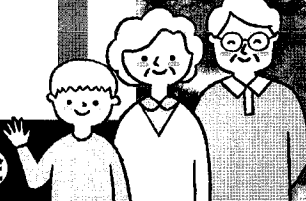
JAいずみのはあなたの健康を応援します!

JAいずみの

# 特定健診 特別金利 定期貯金



取扱期間 令和4年5月6日(金)～令和5年3月31日(金)

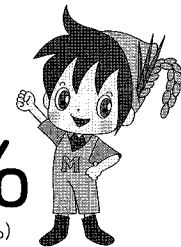


期間中、  
スーパー定期貯金(元利金継続型/1年)  
10万円以上100万円以下を新規で  
お預け入れいただくと右記金利を  
適用します。

※金利環境の変化等により、予告なく内容・条件を変更したり、  
取扱を中止する場合があります。

# 0.05%

(税引後0.039%)



対象となる方

- ①、②、③の条件をすべて満たすJAいずみの組合員様(ご出資いただければその場で、組合員にご加入頂けます。)
- ①以下の4市1町の国民健康保険に加入されている40歳以上の方、もしくは後期高齢者医療制度に加入されている方  
岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町
- ②令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に特定健診・健康診査を受診され、定期貯金の申し込みをされた方
- ③新たなご資金(※)で定期貯金を作成される方  
※ご本人様がすでにJAいずみにお預け入れになっている資金は除きます。

ご契約に必要なもの

- ①国民健康保険または後期高齢者医療の保険証
- ②対象となる特定健診等を令和4年4月1日から令和5年3月31日の間で40歳以上の方が受診した日付を確認できる書類等
- ③本人確認書類

商品内容

スーパー定期貯金(元利金継続型1年)  
10万円以上100万円まで お一人様一回限り 分割受入不可

その他

●商品名:「特定健診特別金利定期貯金」 ●税率:20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税となります。(令和19年12月31日までの適用となります。) ●適用金利:預入時の特別金利を満期日まで適用します。原則としてこの定期貯金の自動継続時のスーパー定期貯金店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ●この定期貯金は原則として満期日まで解約できません。やむを得ず満期日前に本定期貯金を解約された場合は、当組合所定の中途解約利率を適用いたします。詳しくは、店頭の商品概要説明書「特定健診特別金利定期貯金」または当JAホームページ(<http://www.ja-izumino.or.jp/>)をご覧ください。 ●この商品は貯金保険制度の保証対象商品であり、同保険範囲内で保証されます。お近くの各支店へお問い合わせください。  
表示有効期限: 令和5年3月31日

JAいずみの

ホームページ <http://www.ja-izumino.or.jp/>

中央支店:072(437)0658  
土生郷支店:072(428)3468  
有真香支店:072(428)4597  
東葛城支店:072(446)0014  
山滝支店:072(479)0601  
山直上支店:072(479)0015

八木支店:072(445)0129  
南掃守支店:072(427)5443  
城北支店:072(445)8881  
山直下支店:072(445)0001  
春木支店:072(439)2370  
いずみおまつ支店:0725(21)4121

あびこ支店:0725(20)0804  
取石支店:072(272)0606  
高石支店:072(264)0001  
忠岡支店:0725(32)1341  
くずのは支店:0725(41)2880  
和泉支店:0725(41)2385

北池田支店:0725(55)0480  
南池田支店:0725(55)0380  
横山支店:0725(92)1501  
南松尾支店:0725(54)0190

この定期貯金は、JAいずみの全店で取り扱っています。どうぞ、お近くの支店をご利用ください。